

球磨病院と人吉中央温泉病院を結ぶ上空通路の建設計画について

医療法人 蘇春堂
理事長 清水治樹

人吉市・球磨郡の皆様へ

時下、益々ご清祥のことと、お喜び申し上げます。

また、この度の熊本地震により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

医療法人蘇春堂は、国道445号を挟んで存する2つの病院（球磨病院と人吉中央温泉病院）の3階を結ぶ上空通路の建設を計画しています。

熊本地震では、阿蘇大橋が崩落するなど甚大な被害が発生しました。当法人が計画する上空通路についても、皆様にご心配され、心を痛めておられることに同感致します。

しかしながら、当法人の上空通路は、今回の規模の地震にも耐える安全な建築物として設計しております。

以下、ご説明致します。

1. 震災時における構造上の安全性について

上空通路の構造体（骨組）は、力学上両病院と切り離れた、単独自立型の骨組で構成致しております。構造体を決定する過程では、構造専門家や熊本大学大学院建築系教授の協力を得て、国道上の上空通路である事を念頭に、今までに無い大地震を想定した、構造シミュレーションや構造計算を行っています。

従って、阪神淡路大地震や今回の熊本地震等の震度7以上にも十分耐える事ができます。（因みに、“人吉盆地南縁断層による大地震”は、マグニチュード7.1、最大震度6弱が想定されています。）

柱脚の基礎についてもコンクリート杭を造り、しっかりと硬い地盤面に定着させる様にしています。現在の建築基準法の耐震基準による一般の建築物より、1.5倍は安全性が高い設計となっております。



2. 落下物を起こさない為の安全対策、点検等について

地震、振動、台風（150kg/m²）、劣化等による道路への落下物を起こさない為に、外壁、屋根、窓、照明器具等は、十分な落下防止対策を行っております。

特に外壁材は、東京スカイツリーにも使用されているアルミハニカムパネルとし、しっかり本体鉄骨材に固定します。上空通路のガラスのように見える中間層部分は、アルミハニカムパネルに焼付着色し、軽快感を出して、景観に十分配慮致したものです。

構造体、外壁、屋根等上空通路全体の定期点検については、国土交通省が管理する道路橋の維持管理と同様に、「橋梁定期点検要領」に基づいて行います。

尚、自主点検として、上空通路に設置する移動タラップにて、常時、安全点検や清掃を行う事としております。

3. 車等の衝突による構造体の安全確保について

構造体、特に柱脚を、万一の場合、歩道を乗り越えて来る大型トラック等の衝突からも守る為に、柱脚廻りに車の進行方向面に対し厚さ 30cm（40KN/m）、道路に並行して厚さ 20cm（20KN/m）、高さ 1m の L 型鉄筋コンクリート製防護壁を設置します。これらの防護壁にて、上空通路の柱脚等の構造体は格段に安全確保ができる事になります。

さて、当法人が上空通路建設を計画したのは平成 24 年であり、今年で 4 年になります。

計画から約 2 年後の平成 26 年 7 月 22 日（火）19 時より住民説明会を開催させて頂き、人吉市職員・青井阿蘇神社神職・総代会・奉賛会の方々を初めとして、関係各町内会長様・熊本県議会議員様・人吉市議会議員様等からもご意見を頂戴致しました。当法人は住民説明会の中で、反対意見をお持ちの方々にも、その反対理由、或いはご疑問に対し、2 時間余に亘ってお答え致しております。

さらに、今後ご意見等がございましたら、ご意見書をお寄せ下さいます様にとお願いし、また、新しいご意見が多数寄せられました場合には、再度説明会開催も結構でございますとお約束致しております。

その後、当方に寄せられましたご意見書は、九日町在住の方からの 1 件のみ（平成 26 年 9 月）でございました。

そのご意見にお答え申し上げるのに併せて、関係各位、並びに一般市民の皆様にも分かり易く、平成 26 年 10 月 26 日付けで回答書を作成し、関係各方面（熊本県、人吉市役所、球磨地域振興局、人吉警察署、人吉消防本部、青井阿蘇神社様、関係町内会長様・町内会の皆様方、地域マスコミ各社 等々）にそれぞれお届け致しております。

末尾に、上記回答書を添付しておりますので、ご高覧下さい。

当法人は、上空通路建設に反対されるグループ「人吉の将来を考える会」様のご質問にも、住民説明会、その後の文書にて既にご回答申し上げます。

しかし、今日に至るまで建設当事者である当法人に対しては何らのご質問・ご意見書を出されることも無く、2年余が過ぎました後の平成28年2月8日、人吉市議会様へ依頼されたということでもあります。

人吉市議会様でも同様に、当法人より上記回答書の人吉市役所にお渡し致しているにも拘らず、当事者である当法人に対しては何らのご連絡もお問い合わせも無い儘に、全会一致として、熊本県知事宛てに意見書（平成28年6月28日付）を提出されたと新聞報道等で拝見致しました。

当法人は、平成28年8月8日、人吉市議会議員の方々を代表して、田中 哲 市議会議長様にご質問申し上げ、併せて当法人の見解を申し添えさせて頂きました。市議会議長様宛のご質問状については、当法人のホームページ（<http://www.soshundo.jp/>）に全文を掲示致しております。

最後になりますが、一言申し上げます。

我々は、高く“人命尊重の精神”を掲げると共に、都市景観上の視点からも、人吉名所の一つともなり得る、美しく安全で堅牢な上空通路を建設することこそが、地域社会に対する責務であると考えています。

皆様には上空通路建設の主旨につき、添付致しております平成26年10月26日付け回答書をご高覧頂き、何卒宜しくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

平成 26 年 10 月 26 日

九日町 ●● 様

医療法人 蘇春堂
理事長 清水治樹

担当職員
参与 仲摩清美

前略

●●様には、医療法人蘇春堂の上空通路建設につき、ご意見を賜り、ありがとうございました。

平成 26 年 7 月 22 日(火)19 時より、予定 1 時間を 2 時間余に延長の上、ご質問・ご意見にお答えし、住民説明会の終了時も、ご来会の皆様に、他に何か新しいご意見等がございましたら、ご意見書をお出し頂きますと、1 時間かけてもご説明申し上げ、更に、貴重なご意見が多数寄せられた場合には、再度説明会を開催しても結構です、とお約束申し上げましたことは、ご記憶にあるかと存じます。

9 月末日迄、約 2 ヶ月余お待ち致しましたが、寄せられたご意見書は、●●様の 1 件のみでございました。

ところが、●●様のご意見にお答え致したいと準備中、10 月 8 日付の人吉新聞に上空通路反対グループの方々による、上空通路建設の中止を求める署名活動が進められているとの記事が掲載されました。

掲載内容は、7 月の住民説明会に於いて、反対グループの方々のご主張になり、我々がご説明し終えたご意見と全く同様の主旨であります。

しかし、折角の機会でございますので、一般市民の皆様を含め、更に分かり易く重ねてご説明申し上げますことを、今回ご意見書を頂戴致しました●●様にはお許し頂きたいと存じます。

両病院（球磨病院・人吉中央温泉病院）が上空通路を必要とする理由は、概ね以下のとおりでございます。

- ① 国道を挟む 2 つの病院は、診療科目や装備・機能の相違から常時、相互利用を行なっており、昼間帯を主として、患者様やご家族、見舞客、各科診療スタッフ等が、危険を感じながら国道を横断致しております。

今後は、上空通路建設によって2つの病院を統合し、相互補完業務を円滑に運用することにより、患者様や関係各位の安全を図ると共に医療の質を高め、特に、救命救急医療等を充実させねばならないと考えています。

- ② 現在、九日町方面より走行する車両からは、高架構造となっている出町橋を渡り終える13m程手前で、突然見えだす位置にある危険な横断歩道を、両病院職員は関係者と共に、車椅子やストレッチャー等で、障害物等による転倒や交通事故の危険性等を二重に背負いながら相互に患者様を搬送致しております。

上空通路の完成後は飛躍的に安全性が向上し、問題が解消に向かうと考えています。

- ③ 若し、一方の病院側で事故や火災等、災害が発生した場合は、緊急避難や危険防止施設として、又併せて、地域全体に事故や火災、地震、水害等の大規模災害が発生した場合には、当該病院建物・施設の診療外スペースを地域住民の方々に開放し、上空通路も含めて、避難・誘導施設として提供致したいと考えております。

上記のような各事態に対し、上空通路は重要且つ、優れた施設として、比類のない働きをするものと考えております。

ここで●●様のご意見書にお答え致します。

- 上空通路は「九日町から青井阿蘇神社様へのご参詣の道筋にあたるので、望ましくない」とのご指摘でございます。

熊本県内を含め、九州管内には同様環境にある施設（歩道橋、新幹線高架橋、上空通路等）が幾つも存在しており、神幸式行列も、皇族方も通られておりますが、それら関係都市におきましては、様々な理由をもって、反対や署名運動が起きた等の事情は伺っておりません。

他の上空通路や歩道橋・新幹線高架橋等では、神幸式行列に対し、何等の規制も設けられておりません。

しかし、人吉の当該上空通路は、崇敬心を表す為に、神幸式行列の当該施設ご通行時には、上空通路の通行を一時中断させて頂くことを、事前に青井阿蘇神社様へご提案申し上げていることは、住民説明会でもご説明申し上げましたのでご承知かと存じます。

- 更に、●●様のご提案されました、「横断歩道の押しボタン式信号機設置により、横断者の安全性を高めるべき」のご意見でございます。

住民説明会でもご説明申し上げましたとおり、既に人吉警察署交通課指導係と事前に協議致しております。

すが、当該横断歩道は、出町橋の構造上の問題にとどまらず、近接する信号機との設置間隔や、国道及び接続する周辺道路の通行量等からして、仮に信号機を設置した場合には、渋滞を引き起こすものと判断されており、従って信号機の設置は無理である、との回答を受けております。

また、一般的に、国道は全国各地の車両が通行します。黄色信号でも速度を落とさずに走行したり、或いは、赤信号になっても停止せずに通過しようとしたり、中には飲酒や危険ドラッグ運転等、無法な人々が存在することも、否定できない現状であります。

仮に、両病院間の横断歩道に信号機施設ができ、加えて、道路が整備・改良されたとしても、交通事故の危険性は排除できないのです。

例えば、前記のとおり、出町橋を九日町方面から走行してきた車は、橋を渡り終える 13m 手前で急に横断歩道が視野に入ります。

仮に、自動車が時速 30 km で走行していたとして、急ブレーキを踏んでも停止するまでに通常 20m ほど進行します。

まして、雨・雪等の悪天候時や、タイヤの摩耗状態によっては更に制動距離が延びるのです。

○ ●●様から「上空通路が完成しても病院関係者以外の一般通行人が危険であることには変わりがないので、何らかの改善を考えるべきである」とのご意見を頂きました。

何らかの改善策はないものかと、改めて、人吉警察署交通課指導係と、道路管理者である球磨地域振興局土木部に相談させて頂きました。

例えば、当該横断歩道の手前、九日町側の道路脇の数カ所に、「横断歩道あり。危険・速度注意」等を表示した看板の設置が可能であるかご検討頂きたいと申し出、何れの公署からも検討してみたいとの、好意あるご回答を頂いております。

●●様に以上のとおり、ご回答申し上げます。

【上空通路の建設中止を求めるグループが主張されている主旨】

人吉新聞の記事によると、反対グループの方々は、「上空通路の設置場所が国宝・青井阿蘇神社様の門前であり、伝統文化の息づく中心市街地の景観を壊すと共に、町を二分するような障壁になる」を理由とし

て挙げておられます。

また、「青井阿蘇神社例大祭の神幸式行列は上空通路の下を通るルートにあたるので、建設されるとルートを変更せざるを得ない。」従って、上空通路計画を中止すべきであると主張されています。

○ 同グループの▲▲市議は、「手法を替えて地下通路等の建設であれば賛成したい」と語られています。

7月に開催されました住民説明会において、上空通路・設計監理事務所の担当技士が、地下通路建設が不可能な理由を説明致しております。

イ)既存建造物の地下通路建設には、今回の場合等、両病院建物の基礎を破壊して躯体を改造する必要があるが、このような工事は建物全体が弱体化し危険である為、法的にも許可されない。

ロ)地下通路は、法により避難側道2カ所の設置が必要であるが、地形上不可能である。

ハ)地下通路は、大災害時の停電により、エレベーター等が途中で緊急停止する場合があります、危険性が高い。

ニ)地下通路は、水害時の冠水により、通行中の人々が水没する危険がある。

等々、ご説明申し上げます。

▲▲市議は住民説明会に参加され、反対グループの一員として、ご意見を発表されたご当人でもあり、上記のとおり、地下通路建設不可の説明を十分聞いておられるにも拘わらず、同様主旨を再び主張されているのは不可解であります。

○ 上空通路は神幸式行列のルートにあたり、「ご祭神に対して礼を失する、建設されればルートを変更しなければならない」とのご主旨でございます。

今回は、既存建造物に建設する地下通路が不可能である場合にあたり、他に選択の余地がなく、上空通路を選択せざるを得ない状況下にあるのです。

上空通路建設中止を求めるグループの方々にお伺い申し上げます。

かけがえのない地域住民の生命を救う、合法的な施設建設を、青井阿蘇神社様のご祭神は本当に「神幸式行列の妨げとなり、不敬である。建設されればルートを変えるべきである」と思召されるのでございましょうか。

多くが健常者である一般通行人と異なり、上空通路を利用される人々の大半は、患者・身障者・高齢者等、いわば交通弱者であります。

このような人々が、危険至極な国道上を横断させられたり、或いは天候不順時や夜間帯を、危険を押しつけて横断させられたりしておられます。

時には、悪天候等状況次第で患者搬送横断が無理だと判断されて中止となり、「結果としてその生命が見捨てられる」とすれば、青井阿蘇神社様のご祭神は納得され、上空通路が出来ないことをお喜びになられるのでしょうか。

当病院の関係幹部一同は、まず第一番に、青井阿蘇神社様をお訪ねし、宮司様にご説明申し上げ、7月の住民説明会には神職様方も、関係町内会長様方と共にご出席頂きました。

その後、神社様側からは今日まで反対ご意見や、建設された後はルートを変更させねばならない、等のご懸念やご意向はお伺い致しておりません。

如何なるお方が、どのような神社内会議の議決を経て、「建設されるとルートを変更せざるを得ない」とお決めになり、発言されておられるのでしょうか。

我々の念頭にある各ご祭神様のご神慮は、病み、苦しむ住民が居れば、「眼前を横切っても構わぬ、急いで助けに参れ」、と宣う神心（かみごころ）であります。

ご祭神様の神心に対し、我々は、敬神の心を忘れず誠実に、広く世に貢献することこそが神の御加護に報いる道であると考えています。

尚、上空通路を利用される患者様とそこご家族、他に薬剤・医療機器・メンテ等、多くの医療関係業者群、又、蘇春堂グループ職員等合わせて数千名の殆どが、地元人吉・球磨の住民であり、青井阿蘇神社様の信者であって、皆様と同様に、崇敬心を大切にしています。

医療の安全性を高める上空通路の早期完成を、心待ちにしている人々が多い現状も、ご理解賜りたいと存じます。

○ 「上空通路は青井阿蘇神社の門前であり、伝統文化の息づく中心市街地の景観を壊すと共に、街を二分する障壁になるので反対だ」とのご意見がございました。

青井阿蘇神社様の門前であるのご指摘について、本来、門前は寺院の門の前や周辺を指すものと思われませんが、社前・門前とのご指摘は我々にとっても名誉なことであります。

しかし残念ながら、青井阿蘇神社様から当該上空通路までは約300m以上離れ、直接神社様を拝観でき

る位置でもございません。

加えて事前調査の結果、両病院前の街路は人吉市の景観形成ガイドラインで拝見しましても、商店街ゾーンと位置付けられており、歴史上も明治10年(1877年)「西南の役」で激戦地となり、伝統的な建物の殆どが焼失した後に、自然発生的に建てられていった比較的新しい町並みであるとされています。

(上空通路を計画致します球磨病院・人吉中央温泉病院、他に光生病院や球磨村診療所、神瀬地区巡回診療所等、蘇春堂グループの創始者「谷口孝忠太」医師は、この「西南の役」において薩摩・西郷軍の軍医であり、戦役後開業致しました。今年、137年目となります。)

当該上空通路は九日町側から観ても、反対に上青井町側から観ても、それぞれが個性的で素敵な商店街であると存じますが、何れも「人吉」が世に誇る歴史的な「名勝旧跡」が見える方角ではなく、三階に上空通路が建設されたとしても、現在見えている風景を遮断する恐れはないと判断致しました。

許可申請書を提出後も、景観条例等で問題となったことはありません。

更に、人吉新聞の記事によると、反対グループの方々は上空通路について「町を二分し障壁になる」、加えて7月の住民説明会では「壁を作っている」「行政の負担が増える」「病院の3階まで水が上がった場合に、住民が利用できるのか」等々のご主張なさいましたが、当方と致しましては理解を超えるご主張でございますので、お答えの仕様がございません。

とは申しましても、反対グループの方々、「地元の皆が見慣れた光景が変わるのは困る」と主張されまますお気持ちはよく理解させて頂いております。

代わりに、上空通路は、強度(震度7以上を確保)は元より、景観上も近代的構造美を備えた、人吉の「人命尊重精神」のシンボルとして建設し、人吉名所の一つともなり得る建造物を造り上げたいと考えております。

我々は、高く人命尊重の精神を掲げると共に、都市景観上の視点からも、美しく、安全で堅牢な「上空通路」を建設することこそが、地域社会に対する責務であると考えています。

皆様には上空通路建設の主旨につき、何卒宜しくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

草々